

令和フィーバー考

皇位継承を議論しないことに危機感 古川貞二郎元官房副長官

2019年5月21日 13時18分 (最終更新 5月21日 16時23分)



新元号「令和」の書を傍らに、記者会見する安倍晋三首相＝首相官邸で2019（平成31）年4月1日午後0時17分、代表撮影

昭和から平成への代替わり（1989年）で、竹下登内閣で事務方責任者の首席内閣参事官だった古川貞二郎さん（84）に今回の代替わりについて話を聞いた。官僚トップの内閣官房副長官を長く務めた「官界の重鎮」は、代替わりにおける政権の仕事ぶりを評価しつつも、「安倍政権は早急に手を打たないといけない」と強い危機感を示した。一体、何を危惧しているのか。【大場伸也／統合デジタル取材センター】

5月17日、東京都内にある古川さんの事務所を訪れた。村山、橋本、小淵、森、小泉内閣で内閣官房副長官を歴代最長の8年7カ月にわたり務めた古川さんは、柔らかい笑みを浮かべ、記者を迎えてくれた。



「早く安定的な皇位継承を」と訴える古川貞二郎さん＝東京都内の事務所で2019年5月17日午後4時38分、大場伸也撮影

は、改元による盛り上がりの中で、皇位継承問題が深刻にとらえられていないことを強く危惧する。自身も加わった皇室典範に関する有識者会議は、小泉政権下の2005年11月、社会の晩婚化や少子化などによる皇位継承者の減少を受け、女性・女系天皇を認める報告書を公表した。「ご即位を国民がこぞってお祝いすることはとてもいいと思います。同時に、これからの象徴天皇制維持という重い問題もしっかり受け止めないと。安定的な皇位継承が大事なのに、そういう議論は足りないと思いますよ」

古川さんは「憲法」「象徴」というキーワードを何度も繰り返し、危機感をあらわにした。「日本国憲法が求める象徴天皇制は日本国民の宝だと思うし、世界の安定にとっても宝だと思

っています。象徴天皇制というのは日本が末永く維持していかなければならない。皇位継承者が非常に少なくなっており、このままでは自然消滅する日が来るかもしれない」

自然消滅とは穏やかでないが、憲法に基づき定められた皇室典範は、男系男子のみが皇位を継承すると定めている。古川さんは実質的な皇位継承者が、秋篠宮さまと秋篠宮家の長男悠仁（ひさひと）さまに限られ、将来的に悠仁さまが男子を授からなければ、そうした恐れもあると指摘する。

まず、新元号が国民に広く受け入れられた理由について尋ねると、「令和という元号の文字自体が国民に好感された。平成の30年間は分断や排除がまかり通った面もあり、『令和』が意味する人々が美しく心寄せ合うというのが国民の心にぴったりきたんじゃないか」などと、にこやかに語った。官邸と宮内庁の対立が指摘されたことについても「ちゃんと連携したからうまくいった。難しい問題なのに、よく頑張ったと思いますよ」と優しく後輩の官僚たちの労をねぎらった。

皇位継承、議論足りない

そ
んな
古川
さん



拍手する職員らに見送られ首相官邸を去る古川貞二郎・官房副長官＝2003年9月25日、草刈郁夫撮影

女性・女系天皇か、旧宮家復帰か

「象徴天皇制を維持していくための皇位継承者について考え方が二つあります。一つは報告書にあるように女性・女系天皇を認めるもの。もう一つは直系男子を尊重する立場から47年に皇籍を離れた旧宮家を皇籍に復帰させるものです。女性天皇はいいが女系天皇はだめだという考え方もあります。女性天皇は文字通り女性の天皇、女系天皇は女性天皇から生まれた子で男の子でも女系です。女性天皇を認めても女系を認めなければ一代延ばしただけで皇位の安定継承にはつながりません。旧宮家復帰は象徴天皇制をどう考えるかということと、現実問題として国民が受け入れる対象となる方がおられるかどうか、ということです」

さらに「象徴天皇制は国民の信頼の絆のうえに成り立つ。上皇ご夫妻は国民との信頼をずつつないでこられた。これは象徴天皇の基本だと思います。日本国憲法が求めているのは象徴天皇制なんです。そうしたことをしっかり議論する必要があります。私が危機感を抱いているのは何も議論しないままに皇位継承者が少なくなっていくことです。議論しないことへの危機感です」と語った。

天皇と政治の距離に細心の注意

「憲法」と「象徴」にこだわる背景には、前回の代替わり時の自身の経験がある。古川さんは当時をこう振り返る。「新しい日本国憲法の中では初めてのことが多かった。旧憲法下での行為が新憲法でどう調整が取れるか、そこは一番、苦労しました」

たとえば、新宿御苑であった葬儀（89年2月24日）は、皇室行事にあたる葬場殿の儀と、国事行為にあたる大喪の礼という法的性格の異なる二つの儀式を同じ場所で続けて行った。憲法には政教分離原則があり、大喪の礼に鳥居を建てることはできないが、保守系議員などから「鳥居がないのはけしからん」と言われた。結局は鳥居に滑車を付け、葬場殿の儀が終わり幔幕（まんまく）を閉じている10分ほどの間に撤去したという。

また、憲法との兼ね合いで、天皇と政治との距離については、細心の注意を払ったという。昭和天皇の病状が悪化する中、快癒を祈る国民に対し、当時の小淵恵三官房長官が定例記者会見で感謝の言葉を述べるという話が進められた。その際、古川さんは「内閣による皇室の利用になる」といさめ、小淵氏も聞き入れたという。

今回の代替わりでは、4月1日の新元号発表後、安倍晋三首相が前回は行われなかった記者会見を開き「1億総活躍社会をつくり上げれば、日本の未来は明るい。新しい元号の下、一人一人の日本人がそれぞれの花を大きく咲かせる時代を築きたい」などと述べたのが「元号の私物化」「天皇の政治利用」などと批判された。これについては「大きな時代の節目に、良い社会にしたいと決意を述べられたのであって、政治利用ではないと思う」との見解を示す。

議論たびたび停止

自身も苦労し、維持してきた象徴天皇制だけに、皇位継承に向けた取り組みの現状を憂慮す



平成十八年春の叙勲・大綬章等勲章親授式 天皇陛下から旭日大綬章を受ける、古川貞二郎・元内閣官房副長官＝2006年5月9日午前10時半、皇居・宮殿「松の間」
(代表撮影)

る。古川さんらの有識者会議が女性・女系天皇容認の報告書をまとめたのを受けて、時の小泉純一郎首相が衆議院で皇室典範改正案の国会提出を準備する中、秋篠宮妃紀子さまがご懐妊。静かな環境で慶事を迎えたいということで法案提出がなされなかった。06年9月に悠仁さまのご誕生、同じ月に小泉政権から第1次安倍政権に移行し、皇室典範改正に向けた動きが止まった。さらに民主党の野田佳彦政権が取り組んだ、結婚後も女性皇族が皇室に残る女性宮家創設についても、第2次安倍政権で動きがなくなった。

「ご退位の時の（特例法の）付帯決議にも皇位の安定継承をちゃんとやるということは決め

られており、時の政権としては責務がある。真剣にこの問題に取り組んでほしいと思いますね」

だが、安倍首相の支持基盤となる保守派の間では、女性・女系天皇や女性宮家に慎重な声が強いとされる。「（女性・女系天皇容認の）報告書が十分でないとおっしゃるなら、またご検討いただければいい。ただ放置して、何もしないでする行くということは許されない。議論しないで象徴天皇制が消滅するなんてことになれば、歴史的にもどうして手をこまねいていたんだという批判は出てくると思いますよ」

しかし、安倍首相やその周辺は、そもそも現行憲法が定める象徴天皇制があまり好きではないようにも見える。「好きとか嫌いとかじゃなく、日本国憲法の下で政府は象徴天皇制を誠実に維持していく責任があると思います。国民も大切な象徴天皇制の問題についてもっと危機感を持つ必要があります。そうなることを私は強く期待しています」。この声は、官邸に届くのだろうか。

ふるかわ・ていじろう

1934年、佐賀県生まれ。九大法卒。長崎県庁を経て60年厚生省（現厚生労働省）に入省し、事務次官などを歴任。95年2月から8年7カ月間（在任期間は歴代最長）、内閣官房副長官を務めた。現在は恩賜財団母子愛育会会長。